

令和８年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「こころ」と「からだ」を育み、「生きる力」をのばす学校
1. 児童生徒、教職員が安全安心で生き生きと過ごせる学校。
2. 支援教育における専門性、授業力の向上により、児童生徒一人ひとりの力をのばす学校。
3. 関係諸機関と連携し、地域の中で支援教育のリーダーとしての役割を担う学校。

2 中期的目標

1 支援教育における専門性及び指導力の向上
（１）シラバス・学習班編成の見直しを通じて、生徒の一人ひとりの障がい特性や発達段階に応じた指導・支援の充実を図る。
（２）ICT 活用スキル向上を中心に、教員の授業力のさらなる向上を図る。
（３）令和７年度より開始した、高等部の生徒数減少に対応した教育体制を確立する。
2 自立や社会参加に向けたキャリア教育・進路支援の充実及び食習慣と読書習慣の推進
（１）本校キャリア教育全体計画に基づき、全校で一貫したキャリア教育を推進するとともに学部間交流授業の充実を図る。
（２）教員のキャリア教育・進路支援の実践力の強化及び生徒の自立や社会参加に向けた支援の充実を図る。
（３）高等部卒業後の生活を充実させるために、望ましい食習慣および読書習慣の定着を図る。
3 人権尊重のもと安全安心で快適な活力あふれる学校づくり
（１）児童生徒の安全を守るための防災・防犯の取組み及び防災教育、安全教育の充実を図る。
（２）人権が尊重され、だれもが安心して快適に過ごせる学校・学習環境づくりを推進する。
（３）大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、業務の効率化を進め、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を整備する。
※教職員向け学校教育自己診断における「労働環境の改善」の項目を 80%以上にする。
（R 8：79% R 9：80% R10：81%） （R 5：46% R 6：75% R 7:77%）
4 開かれた学校づくりと地域連携
（１）特別支援教育におけるセンター校として中河内地区をけん引し、地域の支援力を向上させる。
（２）交流及び共同学習の充実を図る。
※ 保護者向け学校教育自己診断における「近隣の高等学校との交流の機会を設けている。」を 80%以上にする。
（R 8：75% R 9：78% R10：80%） （R 5：74% R 6：58% R 7：73%）
（３）保護者、外部機関と連携し、生徒が安心して進路を選択・決定できる環境を整える。
（４）地域社会や保護者に対して開かれた学校として、学校の情報や教育活動を積極的に発信する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R 7 年度値〕	自己評価
1. 支援教育における専門性及び指導力の向上	（１）シラバス・学習班編成の見直しを通じて、生徒の一人ひとりの障がい特性や発達段階に応じた指導・支援の充実を図る （２）ICT 活用のスキル向上を中心に、教員の授業力のさらなる向上を図る。	（１） ア 3 学年縦割り学習グループ編成用に作成した新たなシラバスを用いて授業を展開し、課題点を明らかにして改善することにより、生徒個々の発達段階や課題に適応した授業実践へとつなげる。 イ 新たに導入する校務支援システム「賢者」を活用し、教職員が生徒個々の実態や学習状況を共有しながら指導・支援を行うとともに、学習状況や成果を評価し、保護者に的確に伝える。 （２） ア 授業や校務を行う上で効果的な生成 AI の活用方法や授業に役立つ ICT 活用方法などを研修会や勉強会を通じて獲得し、実践する。	（１） ア 保「子どもの発達段階や課題に応じた授業を行っている。」90%以上を維持。【R 7 :92%】 イ 教「『学習の記録』を通じて、学習状況や成果を適切に評価している。」を 85 % 以上にする。【82%】 （２） ア 教職員の ICT 活用能力に応じた研修会や勉強会を年 3 回以上開催す	

府立八尾支援学校

	(3) 令和7年度より開始した、高等部の生徒数減少に対応した教育体制を確立する。	イ ICT 機器の整理と点検を行い、不具合の調整や古くなった機器を更新するとともに、教室のホワイトボード化を進め、授業で ICT 機器を使用しやすくする。 ウ 授業見学週間や研究授業、勉強会計画的に実施することにより、個々の専門性の向上と授業改善に取り組む。 (3) ア 生徒の発達段階に応じた学習グループ編成を行うとともに、定期的にグループ編成を見直し、実態に応じて柔軟に指導体制を変更する。年度末に学年主任会を中心に評価し、次年度のグループ編成につなげる。 イ 3 学年縦割り編成の問題点を精査し、改善することで、授業担当者がスムーズに指導支援を行うことができるようにする。 ウ 校務分掌の少人数グループで校務を担うことにより、経験年数に関わらず意見を発言し、力を発揮できる環境を整える。	る。 イ 教「ICT 教育に必要な機器は工夫次第で十分活用できる範囲にある」の学校全体指標を 80%以上にする。【78%】 ウ 教「校内研修は専門性を高めて日々の教育活動に活かすことができるように計画的に実施されている」の 86%以上を維持する。【86%】 (3) ア 生「授業はわかりやすい。」85%以上にする。【R7:84%】 イ 縦割りのグループ編成を評価する機会を毎学期設け、課題解決に取り組む。 ウ 教「会議等で、教職員の意見が発言しやすい環境にある」65%以上。【59%】	
--	---	--	---	--

2. 自立や社会参加に向けたキャリア教育・進路支援の充実及び食習慣と読書習慣の推進	(1) 本校キャリア教育全体計画に基づき、全校で一貫したキャリア教育を推進するとともに学部間交流授業の充実を図る。 (2) 教員のキャリア教育・進路支援の実践力の強化及び生徒の自立や社会参加に向けた支援の充実を図る。 (3) 高等部卒業後の生活を充実させるために、望ましい食習慣および読書習慣の定着を図る。	(1) ア 公開授業・研究討議会を継続して実施し、他学部の授業を見学したり、意見交換したりすることを通じて、小・中学部のキャリア教育を意識した、高等部の授業づくりを進める。 イ キャリアコーディネーターを中心に、これまでの学部間交流を発展・充実させ、相互の関わりを増やす。 (2) ア 教職員が生徒の卒業後の進路先について理解を深め、最新の情報を得られるよう、福祉サービス事業所や企業の見学会、進路研修会を継続して実施する。 イ 進路指導主事を中心に職業コースの企業などでの体験実習の見直しを行い、生徒の希望や適性に応じて1年次より卒業後の進路を想定して実習先を選定し、計画的に実習の設定を行う。 ウ 障がい福祉課、選択支援事業所、相談支援事業所と連携し、新たな制度である選択支援事業の有効な活用モデルを構築する。また選択支援事業の利用を促して利用者を増やし、卒業後の進路選択に繋げる。 (3) ア 給食カレンダーおよび給食クイズ、給食食材の下処理体験などを通じて、生徒の食に対する興味関心を高め、食に関する知識や望ましい食習慣を身につける。 イ 図書室の本の整理を行い、児童生徒に合った図書を揃える。児童生徒が本を手に取りやすいよう、ブックトラックを増車し、各学部で活発に巡回させるとともに、読書できる時間を確保する。	(1) ア 公開授業・研究討議会を年2回開催する。【2回】 教「キャリア教育発達段階表を基にした評価規準の活用。」75%以上。 【73%】 イ 交流の内容を吟味し、児童生徒間のコミュニケーションを深める。計画的に交流する機会を設け、実施回数を増やす。 【高等部6回】 (2) ア 教「進路指導に関する教職員向け研修や学習会を計画的に実施。」85%以上。 【82%】 イ 職業コースの生徒を対象に1年次の段階でアセスメントを実施する。 ウ 選択支援事業の制度理解を促し、利用者数が3人以上になるよう取り組む。 (3) ア 日々各学級にて給食カレンダーを用い、食について考える機会を持つ。 イ 各学部で2週間に1回以上本に触れる機会を作る。	
---	--	--	--	--

府立八尾支援学校

3 人権尊重のもと安全安心で快適な活力あふれる学校づくり	（１）児童生徒の安全を守るための防災・防犯の取組み及び防災教育・安全教育の充実を図る。 （２）人権が尊重され、だれもが安心して快適に過ごせる学校・学習環境づくりを推進する。 （３）大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき業務の効率化を進め、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を整備する。	（１） ア『危機管理マニュアル』『BCP（事業継続計画）』に沿った、実効性のある防災・防犯訓練や防災学習を計画的に実施し、被災時等に安全に行動できるようになる。 イ災害時を想定した児童生徒の保護者への引継ぎ訓練を実施し、課題点を改善して教職員の連携・分担方法を効率化させる。 ウ行方不明者の搜索体制を確認し、課題点を改善して即座に効率良く搜索できるようにする。 （２） ア人権研修を計画的に実施する。また、「指導チェックリスト」による自己点検を毎学期継続して行うとともに、保護者にも安心して登校を促してもらえるよう、ブログ等での情報発信に努める。 イ「いじめ対応セルフチェックシート」を活用し教職員の意識向上を図るとともに、いじめの未然防止や早期発見できるよう、「いじめ等アンケート」を定期的 to 実施するとともに、日常の生徒とのコミュニケーションを大切に ウ施設設備の定期的な点検を実施し、老朽化による不具合箇所の計画的な修理を実施するとともに、整理整頓を行うことで、生徒が安全に活動できるようにする。 エ高等部生徒会を中心に「あいさつ運動」を実施し、あいさつを通して児童生徒が人との関わり （３） ア校務支援システム「賢者」を導入し、扱えるようになることで、関連文書のデータ化と集約の効率化を図って作業時間を短縮し、教職員が勤務時間内に教材研究や授業準備などを円滑に進められる時間を確保する。 イ職員室・休養室の環境整備を引き続き行う。休養室の備品を整え、利用しやすくするとともに、活用を促すため周知する。 ウ家庭訪問の日程や学校閉庁日の日数を見直し、教職員の負担減を図る。	（１） ア保「適切な防災教育・安全教育を行っている」の現状数値維持。【88%】 イ年度内に1回実施し、保護者・教職員双方から気づいた課題を集約し改善策をたてる。 ウ行方不明者が生じた際の動きをシミュレーションして確認し、課題を明らかにする。 （２） ア人権研修を年間3回実施する。指導チェックリストを用いた自己点検を毎学期実施する。保「体罰防止をはじめ、児童・生徒の人権を尊重し、個々の実態にもとづいた指導・配慮がなされている。」85%以上。【81%】 イ「いじめ等アンケート」と「いじめ対応セルフチェックシート」によるセルフチェックを毎学期実施する。 ウ教「施設・設備は安全面に十分配慮し、点検を行っている。」70%以上。【68%】 エ年間を通じて定期的に「あいさつ運動」を実施し、今年度より多く実施する。【4回】 （３） ア教「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など、労働条件は改善している。」80%以上。【77%】 イ教「休養室の整備、休憩時間の確保、時間外労働といった労働衛生環境は改善している」78%【77%】 ウ年間の時間外在校等時間が720時間を超える教職員0人を維持する【0人】。 年間有給休暇取得日数が10日以下の延べ人数を全校で10名以下にする。【10名】
---------------------------------	---	---	--

府立八尾支援学校

4 開 か れ た 学 校 づ く り と 地 域 連 携	（１）特別支援教育におけるセンター校として中河内地区をけん引し、地域の支援力を向上させる。 （２）交流及び共同学習の充実を図る。 （３）保護者、外部機関と連携し、生徒が安心して進路を選択・決定できる環境を整える。 （４）地域社会や保護者に対して開かれた学校として、学校の情報や教育活動を積極的に発信する。	（１） ア 高等学校への相談支援の充実を図る。高等学校教員を対象にした研修会を充実させ、支援学校との連携に対する敷居を低くする。同時に、最適な相談支援体制を構築し、実践する。 イ 学校としての支援力を高めるため、高等部教職員がL SやC oと共に積極的に他校の支援現場に赴き、支援相談を実施する。 （２） ア 山本高校との交流を継続し、同年代の生徒がコミュニケーションを取って相互理解をする機会を創設する。参加人数や形態も交流形態も検討し共同学習の取組み内容の充実を図る。 （３） ア 連絡帳・電話連絡・懇談などでの丁寧なコミュニケーションを通じて、日々の生徒の様子や変化などを保護者・担任間で共有するとともに、連携を密にする。 イ 進路に関する情報を広く収集し、保護者に情報提供したうえで、生徒の希望や適性に応じた実習を組み、計画的に進路選択や進路決定ができるよう支援する。 （４） ア ホームページおよび学校ブログを充実させ、教育活動を積極的に発信する。保護者に対して新たなメールサービスの導入を進める。	（１） ア 高等学校を対象にした研修会を２回実施する。参加校数を増やして支援教育の土壌を広げる。【１回】 イ L SやC o以外の支援相談体験者を高等部に２人増やす。 （２） ア 交流校と実施時期・実施形態などを検討・調整し、年２回以上実施する。【２回】 ☐保「近隣の高等学校との交流の機会を設けている。」を前年度以上にする。【73％】 （３） ア ☐保「生徒についての保護者の悩みや相談に適切に応じている。」85％以上。【81％】 イ ☐保「企業実習・福祉サービス事業所実習の取り組み・支援が適切に行われている。」75％以上維持。【73％】 （４） ア ホームページの記載内容は、常に最新の情報になっているか。新たなメールサービスを導入したかどうか。	
---	--	--	--	--